

厚生労働大臣指定試験機関

一般社団法人全日本着付け技能センター 御中

着付け職種技能検定受検のため、個人情報保護の取り扱い（裏面に記載）について同意の上、申請します。

着付け職種技能検定受検申請書

学科試験	1級	<input type="radio"/>	2級	<input type="radio"/>	申請日 西暦		年		月		日
------	----	-----------------------	----	-----------------------	--------	--	---	--	---	--	---

受検者情報	フリガナ			受検資格 番号 ※1			
	氏名	姓	名	希望試験会場	第1希望	A	
	生年月日	西暦	年	月	日	(歳)	
	日中連絡が 取れる電話番号	携帯・自宅・勤務先					
	自宅住所	〒		都道府県	性別	女	<input type="radio"/>
			市区郡			男	<input type="radio"/>
			マンション・アパート名・部屋番号	電話番号:			
実務経験 ※2	【勤務期間】	【勤務年数】	【勤務先等(店名等)】	【どちらかに○】			
・期間	年 月 ~ 年 月 (年 ヶ月)			他装・指導			
・年数	年 月 ~ 年 月 (年 ヶ月)			他装・指導			
・場所	年 月 ~ 年 月 (年 ヶ月)			他装・指導			
技能検定2級の合格状況 (合格している者のみ記入)	合格証書 番号	第	—2B	号	氏名 変更	(合格証書に記載された氏名と異なっている場合のみ記入)	

※1 職業訓練校、大学・短大・高専・専修学校等で、着付け職種に関する学科を修了・卒業された方は免許の写しが必要ですが、着付け職種に関する実務経験とは他装又は着付け指導の業務に携わった経験です。

※2 取得された方は免許の写しが必要ですが、着付け職種に関する実務経験とは他装又は着付け指導の業務に携わった経験です。

写真貼付 (4.5cm×3.5cm)

出願前3か月以内に
撮影した、無帽子半
身正面のものを使用
してください。
※スナップ写真は不可

受検料振込受取書 貼り付け欄

※振込の控え又はコピー
(振込金受取書もしくは受領書 またはATMのご利用明細票) を
貼ってください。

※ネットバンク等よりお振込で明細のない方はこちらにご記入ください

振込日	令和 年 月 日
受付銀行	銀行 支店
振込金額	¥
振込人名	

受付窓口記入欄

窓口 コード			
-----------	--	--	--

事務局記入欄

--	--	--	--

2024 年度 1 回

個人情報の取り扱いについて

受検申請者は、個人情報の取り扱いについて、以下の事項を確認の上、同意された場合において、申し込みをお願いします。

- 個人情報の管理について
弊センターは、個人情報の漏えい、滅失、毀損等の防止のため、法令、及びガイドラインに従い、必要かつ適切な安全管理策を施し、取り扱う個人情報の保護に努めます。また、職員に対しても個人情報の適切な取り扱い等についての教育を行うとともに、業務委託先に対しても必要かつ適切な監督を行い、その保護に万全を期するように努めます。
- 個人情報の取得、利用目的、保有について
(1) 弊センターは、着付け職種技能検定を行うに際して申請者より個人情報を取得する場合は、本申請書をもって行います。偽りその他の不正により個人情報の取得を行うことはありません。
(2) 申請書に付された個人情報については、弊センターが行う検定に関わる業務、検定関連情報の提供及び分析処理等、弊センターが行う検定業務を達成するのに必要な目的の範囲内において使用します。
(3) また、弊センターの規定により、申請書は3年間、個人データを含む受検者名簿及び検定合格者（着付け技能士）台帳については、永年弊センターにて保有します。
- 個人情報の第三者への提供について
弊センターは以下の場合を除いて、あらかじめ申請者の同意を得ないで個人情報を第三者に提供することはいたしません。
(1) 合格発表における弊センターのホームページ、業界紙誌等に合格者の受検番号を公表する場合。
(2) 2.の利用目的達成のために、弊センターが適切な監督を行い、個人情報を適切に管理することを義務づけた業務委託会社に作業を預託する場合。
(3) 職業能力開発促進法施行規則第63条の11に基づき、指定試験機関として受検者の成績を記した受検者一覧表を厚生労働大臣に届け出る場合。
- 個人情報の開示・訂正・削除について
(1) 申請者は、申請書に記載した内容に基づいて弊センターが保有する個人情報について、自己に関する事実に基づく個人情報に限り、弊センター所定の方法により開示を請求することができます。但し、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部を開示しない場合があります。弊センターにて開示しない旨の決定をした場合には、申請者に対して速やかにその旨の通知を行います。
①本人又は第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合。
②弊センターの業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
③個人情報の保護に関する法律及びその他の法令に違反することとなる場合。
(2) 開示の結果、内容が不正確又は、誤りであることが判明した場合には、弊センターは速やかに当該個人情報の訂正又は削除に関する対応を決定して、申請者に通知するものとします。
- 不同意や記載事項に不備がある場合について
弊センターは、申請者が申請に際して必要な記載事項（申請書において申請者が記載すべき事項）の記入を希望しない場合、あるいは記載事項に不備がある場合は、申請を受理しない場合があります。
- 個人情報の利用停止等について
弊センターは、申請者本人から、申請者本人が識別される個人情報が2.（2）の利用目的に違反して取り扱われているという理由、又は2.（1）に違反して取得されたものであるという理由によって、その個人情報の利用停止又は消去を求められた場合であって、その求めに理由があることが判明した場合には、違反を是正する為に必要限度で、速やかにその個人情報の利用停止等の措置を講ずるものとします。但し、その個人情報の利用停止等に多額な費用を要する場合等で利用停止等を行うことが困難な場合であって、申請者本人の権利利益を保護する為に必要なこれに代わるべき措置をとるときは、その限りではありません。
また、その個人情報について利用停止等を行ったとき、又は利用停止等を行わない旨の決定をしたときは、申請者本人に対して速やかにその旨を通知するものとします。
- お問い合わせ窓口について
個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ及び4.個人情報の開示・訂正・削除の請求及び、6.個人情報の利用停止等の請求に関しては、以下にて受付いたします。

個人情報問い合わせ窓口

一般社団法人全日本着付け技能センター 事務局

電話 03-3370-1740

受付時間 平日10時～17時（土・日・祝日を除く）

一般社団法人全日本着付け技能センター